

JISA 知的財産権セミナー

「ソフトウェア取引と著作権契約」開催

平成 24 年 8 月 8 日、JISA 会議室において、JISA 知的財産権セミナー「ソフトウェア取引と著作権契約」が開催された。出席者は 59 名。講師(写真)は[JISA ブックレッツ-6「情報サービスと著作権」改訂第 2 版](#)の監修者である吉田正夫弁護士(スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所)。

講演では、ソフトウェア取引の法的性格を整理した上で、著作権の帰属を中心にソフトウェア開発委託契約における法的問題とその対応についてお話しいただいた。「ソフトウェアの権利帰属の扱い方」の中では、平成 19 年 4 月に経済産業省から公表された「～情報システム・モデル取引・契約書～(受託開発(一部企画を含む)、保守運用)〈第一版〉」や

JISA がこれを踏まえて平成 20 年 5 月に公表した「JISA ソフトウェア開発委託基本モデル契約書」の著作権条項等が紹介された。

また、ソフトウェア開発をめぐる著作権以外のトラブルの典型例と法的アプローチについては、「役割分担」「仕様」「仕様変更」「対価」「納期」「パッケージ選定」をめぐるトラブルを取り上げ、ベンダのプロジェクト・マネジメント義務とユーザの協力義務について裁判例を踏まえながら解説された。



質疑応答では、「公正取引委員会が定めている『[役務の委託取引における優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の指針](#)』上の優越的地位とは何か、また、著作権を譲渡する場合の対価設定はどのように考えたら良いか」等の質問が寄せられた。

事務局からは、[コンピュータ・プログラムの登録制度](#)等について紹介し、セミナーを閉会した。

【関連URL】

○[JISAブックレッツのご案内](#)

(茂木)